

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月4日

【事業年度】 第10期事業年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

【会社名】 新華ホールディングス・リミテッド
(新華控股有限公司、Xinhua Holdings Limited)

【代表者の役職氏名】 最高経営責任者 レン・イー・ハン
(Lian Yih Hann, Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンス
ドライブ、クリケットスクウェア
(Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman,
KY1-1111, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 神谷 光弘

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階
スカデン・アープス法律事務所

【電話番号】 03-3568-2600

【事務連絡者氏名】 弁護士 神谷 光弘、熊木 明、西 理広

【連絡場所】 東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー21階
スカデン・アープス法律事務所

【電話番号】 03-3568-2600

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年4月15日提出の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、本訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第6 経理の状況

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部 企業情報

第6【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(訂正前)

(3) 当社の財務書類は、財務諸表等規則第127条第4項の規定の適用を受けております。

(訂正後)

(3) 当社の財務書類は、財務諸表等規則第129条第4項の規定の適用を受けております。

以上